

無料職業紹介所に求人登録しませんか？

無料職業紹介所では、うきは市内の事業者さんの求人登録を随時受け付けています。
雇用形態は、正社員に限らず、臨時、パートタイム、アルバイトなどを登録しています。

■場所 うきは市民センター別館 U-BiC
(うきは市浮羽町朝田 582-1)
TEL0943-76-9095



■時間 8時30分～17時15分(平日のみ)

65歳以上・温泉施設の入浴料金を一部補助

ふれあい入浴補助券

65歳以上の方の外出の機会を増やし、高齢者の社会参加の推進と温泉施設の活性化による地域振興を目的とした「ふれあい入浴補助券」制度です。

市内温泉施設(8か所)での入浴料金を、一回の利用につき300円補助します。来年3月末まで最大24回利用できます。

例えば、ある温泉施設の日帰り入浴料金が700円だとすると、入浴補助券を利用すれば、支払い金額が400円になります。

■対象者

市内在住の65歳以上の方(介護保険サービスを受給していない方)

■申請方法

保健課(市役所西別館)または浮羽市民課(うきは市民センター2階)で申請し、入浴補助券(24枚綴)を受け取ります。

※申請受付は、土・日曜日及び祝日を除く市役所開庁日に行います。

※4月以降に65歳になる方は、誕生月から来年3月までの月数に2枚を掛けた枚数を配布します。

※おひとりさま1年度に1回限りの申請となります。2回以上の申請はできませんのでご注意ください。

■必要なもの

本人申請の場合

①身分証明書(運転免許証、保険証など)

代理申請の場合

①利用者本人からの委任状(委任者の住所、氏名、印鑑及び代理者の住所、氏名が明記されたもの。書式は問いません。)

②利用者本人の身分証明書(写しでも可)

■申請受付

4月2日(月)から申請受付を行います。

※例年、4月上旬は申請が混み合うため、手続にお時間いただく場合があります。ご了承ください。

■利用時の注意

- ・入浴補助券の券面に署名し、利用する温泉施設に提出してください。
- ・他人に譲渡することはできません。

●問合せ

保健課介護・高齢者支援係(市役所西別館) TEL75-4960

浮羽市民課(うきは市民センター2階) TEL77-2112

利用できる
温泉施設(50音順)

(筑後川温泉)

清乃屋、桑之屋、つるき荘、
花景色、ふくせんか

(吉井温泉)

咸生閣、鶴は千年、ニュー筑水荘

